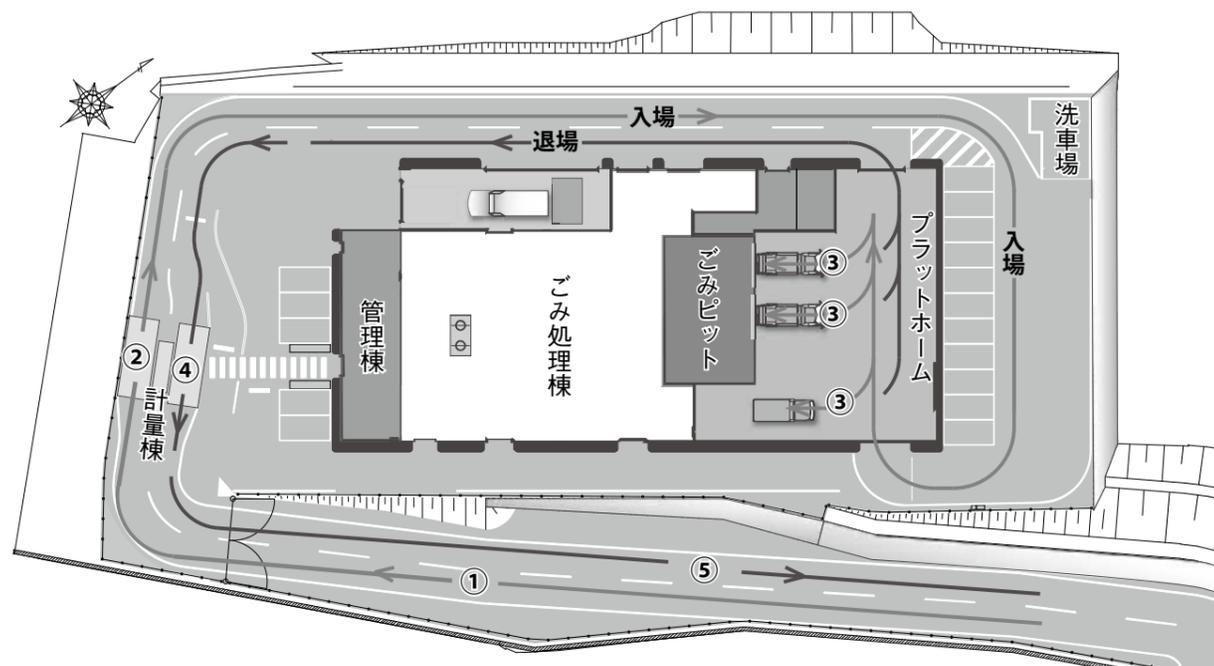


ごみを持ち込むには

新焼却施設では、入場と退場が一方通行となり、スムーズにごみの搬入・排出ができるようになりました。
ここではごみを持ち込む際の流れや料金などについて解説します。



持ち込みの流れ

- ① 進入路から入場します。
- ② 車にごみを載せた状態の重量を計測します。
- ③ 南東側からプラットフォームに入り、ごみピットへごみを排出。北西側から退場します。
- ④ ごみを降ろした状態の重量を計測します。
- ⑤ ②の重量との差が排出したごみの重量です。指定ごみ袋に入れずに排出した場合は、その重量に応じた料金を自動精算機で支払います。
- ⑥ 料金精算後、そのまま退場します。

環境政策課クリーンセンター係
0824・72・2044

連絡先

事前にご連絡ください。
なお、見学を希望する場合は、事前にご連絡ください。

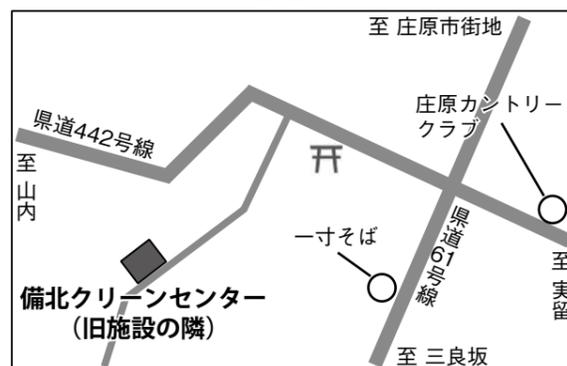
施設を見学できます。

新焼却施設は、3階に見学者用の通路を設置しています。通路からは、プラットフォーム、ごみピット、焼却炉本体、中央監視室など、ごみ処理の一連の流れを見ることが出来ます。

施設概要

名称	庄原市備北クリーンセンター
所在地	一木町 5263 番地 5
構造	鉄骨造・鉄筋コンクリート造 地上 4 階
敷地面積	6,497 平方メートル
処理能力	34 トン/日 (17 トン×2 炉)
運転時間	16 時間
ごみの受け入れ日時	月～金曜日および第 2・4 日曜日 (年末年始を除く) 9 時～12 時・13 時～16 時

位置図



新焼却施設 庄原市備北クリーンセンターが完成

環境政策課リサイクルプラザ係 ☎0824-72-1398

新焼却施設「庄原市備北クリーンセンター」が5月に完成し、6月1日から使用開始となりました。これまで、本市の燃えるごみの処理は、庄原・西城・口和・高野・比和・総領地域が「備北クリーンセンター」で焼却処理し、東城地域が「東城ごみ固形燃料化施設」で固形燃料化していました。2つの施設で異なった処理を行っていたため効率が悪く、両施設共に老朽化が進んでいたことから、これらを改善するため、平成31年2月から新焼却施設の建設工事を行っていました。今回、新焼却施設が完成したことでごみの処理が集約され、財政負担の軽減や、燃えるごみの適正処理の推進・処理の効率化が図られます。

新しい施設を紹介します

進入路

旧施設の進入路は、短く急な坂道でしたが、新焼却施設では、なだらかな片側一車線となり、車両の出入りがしやすく、路面凍結を防止します。



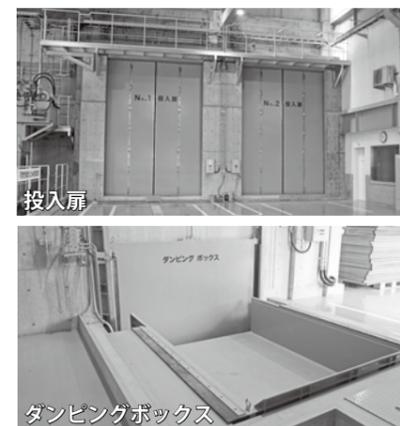
計量機

ごみの重量を計測する計量機を2基設け、搬入と排出が、スムーズになりました。



プラットフォーム

ごみを降ろすプラットフォームは、2カ所の投入扉を設置しました。また、ごみを持ち込んだ人が、安全にごみピットへ投入するためのダンピングボックスを設置しました。



焼却炉

焼却炉は2炉設置し、市内全域の燃えるごみの処理に対応できる設備としました。旧施設と比べて燃焼効率が向上し、排ガスも規制基準値以下に抑えられています。

